

板橋区デジタルMCA無線システム運用要綱

平成23年2月21日区長決定
改正 平成25年3月21日区長決定

(目的)

第1条 この要綱は、電波法、災害対策基本法及び板橋区地域防災計画に基づき、板橋区が区民の生命、身体及び財産等を災害から保護し、被害を最小限にとどめるための予防活動、災害発生時における応急対策から災害復旧に至るまでの災害対策に係る行政事務を実施するために設置する板橋区デジタルMCA無線システム（以下「システム」という。）の適正な管理並びに運用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、用語の定義は次の各号に定めるとおりとする。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 無線局 | 電波法第2条第5号に規定する無線局をいう。また、各号の無線局の総称とする。 |
| (2) 統制局 | 防災危機管理課及び赤塚支所（防災情報室）に設置され、無線局の通信等を統制する局をいう。 |
| (3) 簡易指令局 | 地域振興課に設置され、無線局の通信等を簡易的に統制する局をいう。 |
| (4) 半固定局 | 非常用バッテリーを搭載し、持ち運びが可能な無線局をいう。 |
| (5) 携帯局 | 携帯型の無線局をいう。 |
| (6) 車載局 | 自動車に搭載する無線局をいう。 |

(無線局の局名等)

第3条 無線局名称及び設置部署並びに局種別については、別表のとおりとする。

(総括管理者)

第4条 区長は、無線局の管理及び運用業務を総括するため、総括管理者を置く。

- 1 総括管理者は、危機管理部長とする。
- 2 総括管理者は、管理責任者を指揮監督する。

(管理責任者)

第5条 管理責任者は、総括管理者の命を受け、システムの管理及び運用を行い、無線取扱者を指揮監督する。

- 1 管理責任者は、危機管理部防災危機管理課長とする。

(管理者)

第6条 管理者は、管理責任者の命を受け、無線取扱者を指揮し、無線局の操作及び管理並びに運用を行う。

- 2 管理者は、無線局を配備する部署の所属長とする。

(無線取扱者)

第7条 無線取扱者は、管理責任者または管理者の命を受け、電波法令を遵守し、法令に基づく無線局の操作及び運用を行う。

2 統制局の操作及び運用については、無線取扱者の中から管理責任者が指定する。

(無線局の運用)

第8条 システムは常時稼働するものとする。ただし、平常時においては、執務時間内の運用を原則とする。

2 管理者は、無線局を長時間閉局する必要がある場合、管理責任者に事前に連絡し、承諾を得るものとする。

(研修)

第9条 管理責任者は、必要に応じ、無線取扱者に対して、運用方法及び無線局の取扱要領等について研修を行う。

(訓練)

第10条 管理責任者は、非常時に備え、通信機能の確認及び運用の習熟を図るため、定期的に通信訓練を実施するものとする。

(管理業務)

第11条 管理責任者は、無線局が常に良好に機能するよう管理しておかなければならない。

2 定期点検として、無線局の保守点検を年1回以上実施しなければならない。

3 定期点検に係る業務について、区の機関以外のものに委託することができる。

(故障等の対応)

第12条 管理者は、無線局において故障または異常が認められた場合、直ちにその旨を管理責任者に報告しなければならない。

2 前項の報告を受けた場合、管理責任者は、ただちに修理等の対応をとらなければならない。

(通信の種類)

第13条 無線通信（以下「通信」という。）の区分は、平常通信及び緊急通信とする。

2 通信は、音声通信及びメール機能を利用した非音声通信とする。

(通信の使用基準)

第14条 通信の使用基準は、次の各号に掲げるものとする。

（1）板橋区地域防災計画に基づく災害対策に関するもの

（2）一般行政事務に関するもの

（3）通信訓練に関するもの

（4）保守点検及び電波伝搬の地域性把握調査に関するもの

(通信の原則)

第 15 条 通信を行うときは、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 必要のない通信を行わないこと。

(2) 通信時において、暗号及び隠語を使用せず、簡潔な言葉を用いること。

(3) 通信時において、発信部署の呼出し名称を付し、通信の発信先を明らかにすること。

(4) 通信は、正確に行うこととし、通信上に誤りが発覚した場合は、直ちに訂正すること。

(通信の制限)

第 16 条 総括管理者は、災害時及びその他特に理由がある場合は、通信を制限することができる。

(目的外使用の禁止)

第 17 条 目的または通信の相手方もしくは通信事項の範囲を超えて、運用してはならない。

(混信等の防止)

第 18 条 通信する際、他の通信を阻害しないように運用しなければならない。

(その他)

第 19 条 この要綱に定めるもののほか、無線局の管理及び運用に関する必要な事項は、危機管理部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 23 年 3 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、区長決定の日から施行し、平成 23 年 6 月 1 日から適用する。

付 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(別表)

デジタルMCA無線システム設置一覧

No.	無線局名	設置部署	局種別
1	防災センター	防災センター	統制局
2	防災センター1	防災センター	半固定局
3	防災センター2	防災センター	半固定局
4	防災センター3	防災センター	半固定局
5	指揮車	防災センター	車載局
6	防災車	防災センター	車載局
7	防災携帯1	防災センター	携帯局
8	防災携帯2	防災センター	携帯局
9	防災携帯3	防災センター	携帯局
10	防災携帯4	防災センター	携帯局
11	防災携帯5	防災センター	携帯局
12	防災携帯6	防災センター	携帯局
13	防災携帯7	防災センター	携帯局
14	防災携帯8	防災センター	携帯局
15	防災携帯9	防災センター	携帯局
16	防災携帯10	防災センター	携帯局
17	防災携帯11	防災センター	携帯局
18	防災携帯12	防災センター	携帯局
19	防災携帯13	防災センター	携帯局
20	防災携帯14	防災センター	携帯局
21	防災携帯15	防災センター	携帯局
22	防災携帯16	防災センター	携帯局
23	防災携帯17	防災センター	携帯局
24	防災携帯18	防災センター	携帯局
25	防災携帯19	防災センター	携帯局
26	防災携帯20	防災センター	携帯局
27	防災携帯21	防災センター	携帯局
28	防災携帯22	防災センター	携帯局
29	防災携帯23	防災センター	携帯局
30	防災携帯24	防災センター	携帯局
31	防災携帯25	防災センター	携帯局
32	防災携帯26	防災センター	携帯局
33	防災携帯27	防災センター	携帯局
34	防災携帯28	防災センター	携帯局
35	防災携帯29	防災センター	携帯局
36	防災携帯30	防災センター	携帯局

37	防災携帯31	防災センター	携帯局
38	防災携帯32	防災センター	携帯局
39	防災携帯33	防災センター	携帯局
40	防災携帯34	防災センター	携帯局
41	防災携帯35	防災センター	携帯局
42	防災携帯36	防災センター	携帯局
43	防災携帯37	防災センター	携帯局
44	防災携帯38	防災センター	携帯局
45	防災携帯39	防災センター	携帯局
46	防災携帯40	防災センター	携帯局
47	防災携帯41	防災センター	携帯局
48	防災携帯42	防災センター	携帯局
49	防災携帯43	防災センター	携帯局
50	防災携帯44	防災センター	携帯局
51	防災携帯45	防災センター	携帯局
52	防災携帯46	防災センター	携帯局
53	防災携帯47	防災センター	携帯局
54	防災携帯48	防災センター	携帯局
55	防災携帯49	防災センター	携帯局
56	防災携帯50	防災センター	携帯局
57	防災携帯51	防災センター	携帯局
58	防災携帯52	防災センター	携帯局
59	防災携帯53	防災センター	携帯局
60	防災携帯54	防災センター	携帯局
61	防災携帯55	防災センター	携帯局
62	防災携帯56	防災センター	携帯局
63	防災携帯57	防災センター	携帯局
64	防災携帯58	防災センター	携帯局
65	防災携帯59	防災センター	携帯局
66	赤塚支所	赤塚支所	統制局
67	支所携帯1	赤塚支所	携帯局
68	支所携帯2	赤塚支所	携帯局
69	支所携帯3	赤塚支所	携帯局
70	施設経営	施設経営課	半固定局
71	施設経営携帯1	施設経営課	携帯局
72	施設経営携帯2	施設経営課	携帯局
73	地域振興	地域振興課	簡易指令局
74	板橋	板橋地域センター	半固定局
75	板橋携帯1	板橋地域センター	携帯局
76	板橋携帯2	板橋地域センター	携帯局

77	板橋携帯3	板橋地域センター	携帯局
78	熊野	熊野地域センター	半固定局
79	熊野携帯1	熊野地域センター	携帯局
80	熊野携帯2	熊野地域センター	携帯局
81	熊野携帯3	熊野地域センター	携帯局
82	仲宿	仲宿地域センター	半固定局
83	仲宿携帯1	仲宿地域センター	携帯局
84	仲宿携帯2	仲宿地域センター	携帯局
85	仲宿携帯3	仲宿地域センター	携帯局
86	仲町	仲町地域センター	半固定局
87	仲町携帯1	仲町地域センター	携帯局
88	仲町携帯2	仲町地域センター	携帯局
89	仲町携帯3	仲町地域センター	携帯局
90	富士見	富士見地域センター	半固定局
91	富士見携帯1	富士見地域センター	携帯局
92	富士見携帯2	富士見地域センター	携帯局
93	富士見携帯3	富士見地域センター	携帯局
94	大谷口	大谷口地域センター	半固定局
95	大谷口携帯1	大谷口地域センター	携帯局
96	大谷口携帯2	大谷口地域センター	携帯局
97	大谷口携帯3	大谷口地域センター	携帯局
98	常盤台	常盤台地域センター	半固定局
99	常盤台携帯1	常盤台地域センター	携帯局
100	常盤台携帯2	常盤台地域センター	携帯局
101	常盤台携帯3	常盤台地域センター	携帯局
102	清水	清水地域センター	半固定局
103	清水携帯1	清水地域センター	携帯局
104	清水携帯2	清水地域センター	携帯局
105	清水携帯3	清水地域センター	携帯局
106	志村坂上	志村坂上地域センター	半固定局
107	志村坂上携帯1	志村坂上地域センター	携帯局
108	志村坂上携帯2	志村坂上地域センター	携帯局
109	志村坂上携帯3	志村坂上地域センター	携帯局
110	中台	中台地域センター	半固定局
111	中台携帯1	中台地域センター	携帯局
112	中台携帯2	中台地域センター	携帯局
113	中台携帯3	中台地域センター	携帯局
114	蓮根	蓮根地域センター	半固定局
115	蓮根携帯1	蓮根地域センター	携帯局
116	蓮根携帯2	蓮根地域センター	携帯局

117	蓮根携帯3	蓮根地域センター	携帯局
118	舟渡	舟渡地域センター	半固定局
119	舟渡携帯1	舟渡地域センター	携帯局
120	舟渡携帯2	舟渡地域センター	携帯局
121	舟渡携帯3	舟渡地域センター	携帯局
122	前野	前野地域センター	半固定局
123	前野携帯1	前野地域センター	携帯局
124	前野携帯2	前野地域センター	携帯局
125	前野携帯3	前野地域センター	携帯局
126	桜川	桜川地域センター	半固定局
127	桜川携帯1	桜川地域センター	携帯局
128	桜川携帯2	桜川地域センター	携帯局
129	桜川携帯3	桜川地域センター	携帯局
130	下赤塚	下赤塚地域センター	半固定局
131	下赤塚携帯1	下赤塚地域センター	携帯局
132	下赤塚携帯2	下赤塚地域センター	携帯局
133	下赤塚携帯3	下赤塚地域センター	携帯局
134	成増	成増地域センター	半固定局
135	成増携帯1	成増地域センター	携帯局
136	成増携帯2	成増地域センター	携帯局
137	成増携帯3	成増地域センター	携帯局
138	徳丸	徳丸地域センター	半固定局
139	徳丸携帯1	徳丸地域センター	携帯局
140	徳丸携帯2	徳丸地域センター	携帯局
141	徳丸携帯3	徳丸地域センター	携帯局
142	高島平	高島平地域センター	半固定局
143	高島平携帯1	高島平地域センター	携帯局
144	高島平携帯2	高島平地域センター	携帯局
145	高島平携帯3	高島平地域センター	携帯局
146	高島平携帯3	高島平地域センター	携帯局
147	都市計画	都市計画課	半固定局
148	都市計画携帯1	都市計画課	携帯局
149	都市計画携帯2	都市計画課	携帯局
150	建築	建築指導課	半固定局
151	建築携帯1	建築指導課	携帯局
152	建築携帯2	建築指導課	携帯局
153	土木計画・交通1	土木計画・交通安全課	半固定局
154	土木計画・交通2	土木計画・交通安全課	半固定局
155	土木車載1	土木計画・交通安全課	車載局
156	土木車載2	土木計画・交通安全課	車載局

157	みどり公園	みどりと公園課	半固定局
158	南部土木	南部土木サービスセンター	半固定局
159	南部携帯1	南部土木サービスセンター	携帯局
160	南部携帯2	南部土木サービスセンター	携帯局
161	南部携帯3	南部土木サービスセンター	携帯局
162	北部土木	北部土木サービスセンター	半固定局
163	北部携帯1	北部土木サービスセンター	携帯局
164	北部携帯2	北部土木サービスセンター	携帯局
165	北部携帯3	北部土木サービスセンター	携帯局
166	板橋災害対策土木協力会1	板橋災害対策土木協力会	携帯局
167	板橋災害対策土木協力会2	板橋災害対策土木協力会	携帯局
168	東京都トラック協会板橋支部1	東京都トラック協会板橋支部	携帯局
169	東京都トラック協会板橋支部2	東京都トラック協会板橋支部	携帯局
170	ボラセン	いたばし総合ボランティアセンター	携帯局
171	区長	板橋区長	携帯局
172	副区長	板橋副区長	携帯局
173	教育長	板橋区教育長	携帯局
174	常勤監査委員	常勤監査委員	携帯局
175	危機管理部長	危機管理部長	携帯局
176	防災危機管理課長	危機管理部防災危機管理課長	携帯局
177	地域防災支援課長	危機管理部地域防災支援課長	携帯局